

太子町社会福祉協議会の取り組み（一部紹介）

ふれあいサロンの推進

自治会で開催しているふれあいサロンを支援しています。自治会への助成金の交付やレクリエーション用品の貸出し、ボランティアや職員の派遣も行います。

在宅福祉サービス

車いすの貸出し、給食サービス（毎週水曜日）、移送サービス、福祉車両貸出、訪問理美容など、高齢者などへの在宅福祉サービスを提供しています。



各種相談所の開設

心配ごと相談、障がい者（児）相談の相談日を設けています。また、相談日でなくても、不安に思うことや困りごとなどの相談も随時受け付けています。

ボランティア活動の推進

ボランティアグループの支援や、ボランティアをしたい人・してほしい人をつなぐ活動をしています。ボランティアを始めてみませんか？自分に合った活動が見つかるはず！

太子町からの受託事業



太子町介護予防・日常生活支援総合事業（いきいき百歳体操、はつらつ！生活教室、ひらめき！脳トレ、高齢者ファミリーサポート）や、子育てファミリーサポート事業、老人福祉センター事業など

令和3年度新規事業

◇◇ 生活支援体制整備事業 ◇◇（表面）

◇◇ 生活困窮者相談支援事業 ◇◇

単に経済的な問題だけでなく、日常生活や社会生活を送るうえで多様な問題を抱えた人を対象とし、一次的な相談窓口として、就労にかかわる課題や、心身の不調、家計や家族の問題などについて、生活困窮者の課題を幅広く受け止め、必要な情報の提供や訪問支援などをおとして、生活困窮者の自立を支援していきます。

また、自らSOSを発することが難しい人を発見し、サービスなどにつなげていくために地域の人や町、関係機関などと連携していきます。

対象者：生活困窮者及びその家族、その他の関係者など、生活上の困難に直面している人。

◇◇ ひきこもりサポート事業 ◇◇

ひきこもりとは…概ね6か月以上の期間、次のいずれかの状態に該当する人をいいます。

①社会参加（仕事・学校・家庭以外の人との交流など）ができず、自宅にひきこもっている状態。

②社会参加はできないが、時々買い物や自分の趣味のために外出する状態。

※重度の障がいや疾病のために外出できない方を除きます。

利用可能なひきこもりの相談窓口、支援機関の情報発信

対象者などが、ひきこもりに関してどこに相談したらよいか分かるよう、利用可能な支援に関する相談窓口や関係機関の場所や連絡先などの情報を集約し、その情報をホームページや広報誌等の媒体を活用し、住民に分かりやすく発信していきます。



太子町社会福祉協議会（社協）

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）です

生活支援コーディネーターは、高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるような地域づくりを進めています。自治会や老人クラブ、公民館活動や趣味のクラブなど、地域の活動の場へお伺いします。皆様のいろいろな声をお聞かせください。困りごとや、「こんなのがあったらいいな」や「こんなのがやってみたい」もお気軽にご相談ください。



「地域の人ともっと関わりたい」
「集まる場所がほしい」

居場所や生きがいづくりについて、活動場所のご紹介をします。やってみたい活動がなければこれから一緒に考えていきましょう。

和のまち
太子町
和＝輪

社協の地域目標
『みんなが主役、
地域で支える福祉の和』
のとおり、『和』＝『輪』となるように、地域住民や関係機関との連携・ネットワークづくりを進めていきます。

医療機関

民生委員

自治会

老人クラブ

地域住民

ボランティア

事業所

行政

「こんなことに困っている」
「こんなのがあったらいいのに」
日常の困りごとや、「こんなのがあったらいいな」をお聞かせください。できることを一緒に考えていきましょう。

「こんなことやってみたい」
「人のために何かしたい」

地域の担い手の養成や活動の支援を行います。自分たちで地域を支えていく、そのお手伝いをします。

「地域とつながる」
「地域をつなげる」
そんな活動をしています。

社会福祉法人 太子町社会福祉協議会

〒671-1553 太子町老原102-1 太子町保健福祉会館内

電話 079-276-4111

Fax 079-276-4169

ホームページ <http://taishi-sowel.or.jp/>

メールアドレス taishi-sowel@beach.ocn.ne.jp